

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100240		
法人名	社会福祉法人 中央会		
事業所名	グループホーム ゆうけあ相河 (1Fなごみユニット)		
所在地	石川県金沢市西泉6丁目134番地		
自己評価作成日	令和6年1月30日	評価結果市町村受理日	令和6年3月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市成町712番地3		
訪問調査日	令和6年3月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

《「家」のぬくもり「家族」のつながり「地域」のつながり》のある暮らしを！の施設理念の基、温かい雰囲気作りを心がけている。職員は認知症の研修を始め、毎日の生活の中での実践を通して、一人ひとりの思いに添ったケアができるように日々努力しています。楽しく過ごす！元気に過ごす！笑って過ごす！を目標に、職員はどうすれば良いかを考え、知恵を出し合っています。身体的な心配事が早期に解決できるように、提携医療機関との連携を密に行ない、医療面での安心のある生活の提供と、他事業所とも連携し、入居者様の状況に合わせた情報の提供を行い、ご家族の不安解消に努めています。また、ご家族と入居者様のことについて、話しやすく、遠慮しないで意見交換ができるように、入居者様、ご家族、職員での茶話会や食事会を開催し、職員とご家族様との関係構築に努力しています。ご家族と一緒に時の入居者様の笑顔を見ると、こちらも嬉しくなります。入居者様やご家族の思いに添ったケアを目指し努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- ・法人理念の具現化に向け、毎年、ホームとして、ユニット毎にも年度目標を掲げ、職員もまた半年毎に個人目標を立て、利用者がいつも「家」のぬくもり感じ、「家族」や「地域」とつながりある暮らしとなるよう取り組んでいる。
- ・同一敷地内には、ホームを含め近郊の救急病院が母体の多数の福祉事業所があり、医療支援をはじめ24時間の相互支援、年間研修計画、避難訓練や地域貢献も共同で行い、またグループとして利用者の終焉までを支援する姿勢で、重度化しても母体病院や特養施設に移行できるよう図るなど、組織的支援体制が構築されている。
- ・全部で26ある法人の委員会には職員が2つ以上に所属し、身体拘束委員会は自分達のケアを省みる機会を設け、感染委員会は計画策定とその進捗確認をし、苦情委員会は決算書や事業計画、顧客満足度調査結果をホームページに公開しているなど、職員の意見や提案が運営に直接関わり、透明性も高い運営がなされている。
- ・利用者・家族の思いや望みの反映はホームの最優先課題であるとともに、安全・安心環境維持も医療・福祉に携わる者の使命であるため、要望が最も多い訪問面会や外出には一定の制限を設けつつも、風船バレーや玉入れ、バイキングや駄菓子屋イベントなど利用者と職員が一緒に楽しみ、家のぬくもりを感じて頂いている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設理念を基に、事業所目標を立て、またその事業所目標に沿ったユニット目標を立て、ユニット目標に沿った個人目標を立てている。半年に一回、自己評価を行い、達成できていないところを見つめ直し、達成できるように努力している。	理念『利用者が「家」のぬくもりを感じ「家族」や「地域」とつながりのある暮らしの実現(要約)』の具現化に向け、今年度の事業所目標を「利用者個々の思いを大切に満足頂けるケアを・目の前の状態だけでなく利用者の背景も知る・職員間には風通し良くプラス思考で笑顔を大切に(要約)」とし、職員もまた個別目標をたて半年毎にその評価と次目標に取り組みながら、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染症が5類になったとはいえ、なくなったわけではなく、マスクを着けない方が増え、逆に感染防止は個々の注意が必要になる等、地域交流を不安なくできる環境とは思えない為、積極的な交流は行っていない。	コロナ感染防止のため、敷地内の全事業所合同で地元婦人会や住民にも協力頂く夏祭りは今年度も未開催となったが、慰問で交流の小学校から今年もビデオレターが届いたり、職員が地域の一員として草むしり等の奉仕活動やオレンジカフェに参加し、文化祭でも栄養補助食品の試食説明や、オムツの使い方、認知症の方への対応を話して多くの質問を受けるなどの交流をさせて頂いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括主催の、オレンジカフェの認知症の勉強会に出向き、認知症の初期症状や、その後起こりえることとお話したり、久しぶりに行われた地域の文化祭に出向く等、出きる範囲で交流を重ねている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度より、定期的に運営推進会議を行っており、地域代表の方やご家族の方の参加にて、コロナ禍に感じた、感染防止に関する知識や施設としての取り組みをお伝えしている。	会議は、隔月にホーム単独または同敷地内事業所と合同で、町内会役員、民生委員、市または包括職員に毎回違う家族にも参加頂き、入退居等の運営状況のほか、避難訓練や地域交流、能登半島地震被災者の受け入れ等の近況を報告し、家族から職員の頑張りがや様々な活動で元気になっているとの職員の励みになる発言も頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	特に市にグループホームとして連絡等を取ることにはなかったが、市からの伝達や注意等を把握し、それに沿うように対応していた。	市には、運営推進会議を通じてホームの実情を伝えており、家族の疑問や質問にも直接対応して頂く機会にもなっている。能登半島地震被災者も行政の方針に則り受け入れており、今後も制度・法令遵守に努め、良好な協力関係維持に取り組んで行く方針である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての知識は、施設全体での施設内研修や、ユニットカンファレンスにおいても、定期的にミニ研修を行ない、身体拘束について考えたり、いろいろなケースが身体拘束にあたらぬかを検討している。新人職員については、入居者様の行動についてお伝えする際、具体的にこなすにはいけない行為として説明している。	身体拘束の正しい理解は、夜間のみ玄関施錠をはじめ身体拘束委員会による毎年の研修や、外部講師にも指導や助言とともに抜き打ちの現場視察を委託して、理解と共有を図っており、また毎年実施の全職員を対象のストレスチェックも自らの行動を省みたり、管理者側も過剰負荷管理に努めている。新人職員には一日をかけて、各事業所の概要説明とともに大切にしていること、守らなければならないこと、困る行為等を説明し、その後も各事業所のリーダーもしくは担当職員が実践の場で補助指導をし、精神的なことも含め法人職員としてあるべき姿勢を伝えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年1回、メンタルヘルスの一環として、ストレスチェックを全職員対象に行い、職員個々が自身の状態把握に努め、管理者は職員のストレス負荷が過剰ではないか等、常に念頭に置いている。虐待委員からの取り組みとして、日々自分の行動を振り返り、○×形式の表に記入し、×の場合のその時の状況や思いを記入し、その結果を委員会に報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支	施設内研修にて権利擁護について学び、知識としての理解は職員全員ができている。困難なケースについては上司に報告、相談し、適切な対応に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者は契約時に、契約書、重要事項説明書、料金についての説明を読み上げ、項目毎に了承の確認を行っている。疑問点や納得のいかない事については、その都度丁寧に説明し、後日トラブルにならないように注意している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年一回のアンケートの結果を踏まえ、ミーティングにて足りないところを話し合っている。コロナが5類になって以降、ご家族のコロナへの認識と施設としての認識のズレが大きく、施設の方針をご納得していただけるように説明している。	利用者・家族の意見の反映は理念の最優先課題でもあり、法人の苦情委員会では毎年理念の達成、本人の尊重、医療・健康、食事等全10項目の満足度調査を実施し、結果も隔月のスナップ写真入りの便りや運営推進会議、ホームページにも事業計画、研修計画、決算書、役員名簿とともに公開している。本人・家族の希望が最も多い訪問面会は、安全を維持する事も医療・福祉に携わる者の使命であるため、事前予約、時間制限のもとアクリル板越しをお願いし、その理解と共有を求めている。またヒヤリハット事例も正直にお伝えしているなど、信頼関係の構築に向け、お気持ちを汲みながら真摯に取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	半年毎に面談を行い、近況と思っていることを把握できるように努め、改善が必要と感じたことは、他の職員とその意見を共有し、話し合っ決めていく。日頃から事業所の運営について、良いと思ってもできないこともあることを理解してもらえようように努力している。	職員の意見や提案は、会議に限らずいつでも聴き反映させられる環境で、半年毎の管理者面談では私的相談にも応じ、環境改善や就労意欲向上につなげている。ホームでは勤務ユニットを一定期間変更して全職員が両ユニットの現状を知るよう取り組んでおり、現在、ほぼ半数が両ユニットどちらにでも対応できる。ここ数年、新人職員も多く入り、指導・啓発のみならず良いところを伸ばせるよう努め、職員全体のスキルアップに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務状況を把握し、過度の労働がないように注意し、面談にて日頃の思いを尋ね、気持ちよく働いてもらえるように努力している。ゆうけあ相河のキャリアパスに則り、人事考課、特性に応じた役割分担を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人に対しては以前からチューター制を取っている。職員育成規程を設け、職員の育成に力を入れている。施設外研修、施設内研修を行ない、個々の足りないところを学び、また少し困難かと思われる仕事内容を任せ、見守ることでスキルアップができるように支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度からはコロナ禍で減っていた外部研修に積極的に参加を促し、リモート研修も含め、他事業者の職員と話す機会を作り、いろいろな考え方ややり方があることを学び、当施設での実務に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居間もない頃は全てが不安であり、またご家族から離れての生活に対して不満一杯であり、帰宅願望の強い方等いろいろであるが、早期に施設の生活に慣れてこられるように、集中して関わりを持つようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	どのように困っているのかをお尋ねし、介護疲れで大変だったことや、入居後についてはご家族の心配なお気持ちを察し、生活の様子をこまめに連絡、報告する等、安心できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込みを受ける段階で、本人の状態とご家族との関係性や環境を踏まえ、GHIに入居する以外の暮らし方やサービスの利用の仕方も含めて、情報を提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設外講師の指導により言葉は優しく丁寧を心がけている。気持ちは相手の心に入り込み過ぎず、心地良い適度な距離間を持つ、高齢者から学ぶ姿勢を忘れず接している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の制限が緩くなり、直接本人とご家族が会える機会も増え、会えた時の本人の様子やご家族様も本人がお変わりなく過ごされている姿を見て喜ばれている様子を何度も拝見し、職員も共に嬉しい気持ちでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、親戚の方の方との面会を再開しているが、知人、友人の方との面会については、施設の感染対策についての理解の度合いがわからない為、余程の事情がない限りは難しいことをご理解いただいている。	コロナ禍以前は、家族・親戚以外の方の訪問も多く、大正琴仲間が集まりホームや敷地内の事業所で演奏会を開催したり、クリスマスに礼拝仲間が全利用者分のハンドベル持参で皆で聖歌を楽しんだ事もあったが、今は家族親戚以外の面会制限をせざるを得なく、状況変化にともないできる支援を模索・追求して、取り組んで行く方針である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の性格や身体状況を踏まえて、座席を決める等の工夫とトラブルがあった時の回避の仕方を職員間で統一し、大きな問題にならぬように注意している。いつも職員が間に入るのではなく、入居者様同士で自然に会話ができるような環境を提供する等も大切と思っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で施設を離れた方のお見舞いや近況の情報を得るよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本音を話せるような関係構築を心がけ、また人の思いは日々変わり、特に認知症を患っている方は、一日の中でも思いは変わることが多く、臨機応変に今の気持ちに寄り添っている。	高齢化で身体機能はもとより、症状進行も重くなっている方も多く、法人研修や内部勉強会では理解できても、いざ実践につなげるとなると難しくなりつつあるが、うまくやろうとはせず誠意ある姿勢で臨めば、それまでたいへんだったことがたいへんでなくなることもあり、その時々で変化している利用者の、本当のお気持ちに接することができるよう、全職員で取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族から、これまでの経緯や生活習慣、本人が大切にしていること等をお聞きし、入居後は本人に尋ねたり、会話の中から徐々に本人の思いを理解できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	グループホームの生活に少しずつ慣れた頃に、生活のいろいろなことをどうされたいのかを尋ね、どこをどのように支援すればいいのか見極め、また入居者様のご自分のペースで過ごせるよう配慮している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月モニタリング後、にカンファレンスにて身体状況や精神的部分についての変化等の報告と話し合いを行い、必要なケアを洗い出し、ケア内容の見直しと新たな課題への取り組み等話し合い、ケアプランに活かしている。	計画は、その利用者の担当職員を主体に、全利用者の思いや願いを見直す毎月のモニタリング結果と家族の意向を踏まえ、身体的変化には理学療法士とも連携して改善策を講じるなどして、基本半年毎に計画作成担当者が更新作成をし、途中変化があれば随時見直し更新をしている。今年度は、下肢にむくみがある方が数人見られたため、個別に下肢の体操を多くする目標をたてて改善につなげた事例があるなど、外出がままならない状況下、日常生活を維持できるよう、健康面に気をつけながら計画に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はケースにこまめに入力し、入居者様個々の担当者が毎月モニタリングを行ない評価表に記入、それをもとにカンファレンスを行い、ケアプランの修正や追加等見直しを行っている。現況に沿ったケアが行なえるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ケアについては、臨機応変に柔軟な対応をいつも心がけている。入居者様の状態により必要なケアは変化するので、その時々何を優先したら良いかを話し合い、対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍前は地域の小学校の子供達と交流し、子供達が考えたゲームと一緒にしたり、練習してきた歌や踊りを見て楽しい時間を持つことができていた。今は慰問の受け入れが困難な為、子供達の発案でビデオレターを使って、練習したことを発表したり、それを見た入居者様の様子が映ったビデオを返信したりと、交流の仕方を工夫し、関わりを持っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後の主治医に関しては本人、ご家族の意向を尊重しているが、コロナ禍での受診に不安を持つ等で、訪問診療をご希望された場合は、スムーズに切り替えられるよう支援している。昨今の熱発に対する不安は、提携医療機関にすぐ相談できる体制も整っており、ご家族に安心していただいている。	法人病院から提携医として、月2回代表者自らが「ご飯は美味しいですか？」とお声かけする訪問診療に来ているが、主治医の選定はあくまでも本人・家族の意向で決まる。コロナ禍の今は、法人病院看護部との連携することも安心要素であり、法人病院にはない眼科など外来受診に行く場合は基本家族付き添いだ、職員がお連れして家族と病院で待ち合わせたり、精神科には日常を知る職員も同伴するなど、柔軟な対応支援をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は少しの状態の変化も看護師に報告し、重大事に至らないように注意し、看護師も適切な指導を行い、日々連携に努め、入居者様への安心に繋がっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は速やかに病院に対して情報提供を行なっている。入院中も状態の情報収集を行い、病院関係者との連絡を密に行なっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者様の身体状況の低下が見られた時は、速やかにご家族に報告し今後の方針等を話し合い、先を考へての情報提供を行い、ご家族が不安にならないようにしている。またミーティングにて職員にも状態の説明や今後のケアの方針、個人情報保護の観点から問題のない範囲で、ご家族の意向等も伝えている。	嚥下・座位・入浴困難等、重度化傾向が看られれば、家族に現状と法人グループとして最後まで支援する姿勢を改めてお伝えするとともに、特養施設見学(今はスマホで撮った写真を提示)や法人病院と連携を取り、いつ悪化しても本人・家族が不安なく移行できるよう回り、また医療措置や過度な介護を要さなければここで終末期を過ごすことも可能。特養が作る専用食の手配も可能で、介護記録も家族がわかりやすいよう綿密に記して取り組むなど、納得のいく終焉となるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内研修にて事故発生時の対応について、すぐに実践に役立つ技術を学び、また各事業所には緊急時の対応としてマニュアルを常に目の届くところに保管しており、職員にマニュアルを読み込むことを義務づけている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時は看護師、上司に速やかに報告し、提携医療機関との連携を行い、ご家族に連絡する等、日頃から読み込んであるマニュアルに沿って対応している。	毎年、避難訓練後に消防署員によるダミー人形を用いた救急救命講習も実施していたが、今年度もコロナ禍で未開催のため、看護師職員による誤嚥を防ぐ食事の提供の仕方等を、職員・看護師の実演も含めた研修を数回開催し、全職員が修得できるよう図っている。事務コーナーには法人病院に報告する際のチェックリストや対応マニュアル、フローチャートを置き、転倒があった際には原因追求とともに福祉用具の活用等の防止策を講じるなどして再発防止につなげている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	施設看護師はオンコール体制を取っており、提携医療機関とは24時間連携が取れる体制が整っている。身体機能低下による状態の変化時については、入居者様にとってどうすることが一番良いかをご家族と話し合ったうえで、法人内の特養等とも話し合い、安心、安全な環境を提供できるように支援している。	近郊に法人母体の救急病院があり、病院には法人グループの福祉事業所担当看護師もあり、365日24時間対応可能な体制となっている。また敷地内には特養、通所、ショートステイ、小規模多機能、グループホームの各事業所があり、日頃から事業所間で職員のみならず、今はコロナ禍のためままならない事もあるが、重度化や終末期の受け入れや法人主催行事では利用者・家族も含めた交流もあり、医療・福祉にわたり支援や連携がとれる体制となっている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	日中から状態に変化ある時は、緊急時に協力できるようにしている。夜勤者で判断できない身体上の異常時は看護師にオンコールし判断を仰いでいる。救急搬送が必要な場合で看護師が間に合わない時は、看護師が病院に到着するまで施設本館の当直の応援を一時的に依頼し、搬送に同行している。	夜勤者両ユニット1名ずつ計2名の夜間体制で、申し送り時に両ユニット利用者の日中状況を互いに把握して万全を期すとともに、2時間置きの利用者巡回も看取りケアは1時間置きにし、また夜勤者間でも定期確認を取り合っている。不測や緊急事態の対応として、24時間対応の法人救急病院への連絡チェックリストやフローチャート、対応マニュアル等を置き、また敷地内の特養施設の宿直者にも応援を求められるなど、急変時に適宜な連携や対応・処置ができる体制となっている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署員立会いのもと年2回の防災訓練を行い、避難経路の変更等、新しい試みも行っている。昨今いろいろな災害が想定されるため臨機応変の対応が求められると思うので、地震、水害、火事、避難場所等、いろいろな想定のもと訓練を行っている。訓練時の消防署の考察を運営推進会議にて報告している。	年2回の避難訓練はともに消防署員立ち合いのもと、毎回火元や日中夜間の時間帯を変え、火災は2階から1階へ、水害では1階から2階に退避するため、竿と毛布の簡易担架や職員2人で利用者役職員を抱えて2階に上がる搬送訓練を実施し、地域在住の運営推進会議メンバーから講評を頂いている。また今年度も法人作成の事業継続計画(BCP)の一環で、避難訓練後に特養施設にて敷地内の全事業所合同で、消火訓練や段ボールで間仕切りやベッドを作る設営訓練を実施している。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	当施設には、スプリンクラーの設置、火災報知機、消防用水等の設備が完備されている。災害時には職員に一斉メールが配信され、できる限りの応援体制を取っている。常備食や備品の見直しを行い、予期せぬ災害に対しての意識強化を図っている。	ライフラインリストや災害別対応マニュアルを整え、飲料やドライフーズ、缶詰等の備蓄品もホーム2階に3日分を備えリスト化管理し、救護用品等の防災品は隣接法人本部に備えてあるが、ホーム1階でもヘルメット、ろうそく、ストーブ等に加え今年度は簡易トイレ向けの処理袋も防災品として配備している。災害時の全職員への一斉メール配信体制の充足として、月1回確認メールも送信している。また能登半島地震被災者の受け入れも行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	外部講師の接遇研修にて、入居者様に対しての言葉使い、態度等の指導を年に数回受けている。外部講師の方が実際に良い接遇ができていたのかを時折そっと見に来られ、悪い対応があれば具体的に報告があり、指導がある等、研修後チェック機能もある。また職員間でもお互いに注意し合うようにしている。	法人の年間研修計画に「接遇」は毎年組み込まれ、どんなに親しくなっても、どんな場面でも敬称・敬語をおろそかにせず、利用者が同じ行動や話を繰り返したり、情緒不安定な時も、症状のみならず必ずそれには理由があり、本人のペースを尊重する姿勢で臨み、安心と信頼を持って頂けるよう取り組んでおり、また外部講師による指導や抜き打ち現場視察も受けているなど、利用者の人格を尊重した正しいケア姿勢の恒常化と醸成に取り組んでいる。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コロナ禍の中では不特定多数の方が出入りするようなどころに、お連れするわけにも行かず、外食はしていない。その分施設での食事内容をセレクトにしたり等の工夫をしている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様個々の思いに沿い、日常全ての事において意思を尊重している。決まりごとはなく、ご自由に過ごして頂いている。また日頃の会話の中から、入居者様の思いを知る努力をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お1人では着替えが困難な方は職員と一緒に本人と相談しながら、衣服を決めたり、介助を行っているが、ご自分で出来る方はなにげなく見守り、助言を行っている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の状態、体調に合わせた食事形態で提供している。今年は庭の畑で作っているトマトが豊作で、毎日のように採る楽しみがあり、その場でさっと洗って食べたりしていた。「あれ、食べたい」等のご希望があれば対応している。	献立は利用者の嗜好を主体に、食材は地元スーパー以外にも菜園収穫物や、家族や法人代表者からのお裾分けもあり、旬物は頻りに食卓にあがる。利用者にも下拵えや後片付け等を手伝って頂き、食事時間の制限もなく本人ペースで食べて頂いている。外出制限の今は、人気店のパンバイキングや居酒屋や駄菓子屋風のイベント、誕生会の手作りケーキやおやつ、正月の芋を餅風にした雑煮も好評で、看取り利用者への経口摂取に向けた調理にも取り組み、また夕食と朝食は調理専門職員がおり、作業と経費の効率化とともににより美味しさ最優先で提供している。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	夏は暑さ、冬はエアコンでの乾燥等、季節により注意することは違うが、水分摂取量には気をつけている。水分をあまり摂られない方にはゼリーにしたり工夫している。食事については量が体調のパロメーターになるので注意して見守っている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事後の口腔ケアは欠かさず行っている。入れ歯の方は洗浄まで見守り、口腔内のトラブルは速やかに提携歯科に相談している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限り現状維持をこころがけ、安易に紙パンツに移行していない。汚染が頻繁になり、そのことで入居者様が落ち込む等、安心が保てないような状況になった場合、本人、ご家族に了承を得た上で、形態を変更したり、パッドのサイズ変更等に対応している。	排泄チェックは全員を対象にしているが、自立している方や誘導そのものを嫌がる方もいるが、尿・便意を認知できない方以外は職員による誘導はなるべく避け、本人の行動を待つ支援に取り組んでいる。下着や介護用品の選択も、失敗をさせないためではなく、本人の意向を尊重し、本人の理解のもと変更し臨んでいる。多目的トイレをはじめユニットに5ヶ所あるトイレは、車椅子使用者をはじめ利用者個々に使い慣れたトイレがあり、過度な介助・を避け、本人の身体機能にあった支援をしている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防に良いと思われる、飲み物や食材を使い、できるだけ便秘薬に頼らないようにしている。腹部マッサージや便通に良いとされている体操を行なうなど工夫している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間は入居者様と職員との1対1でのコミュニケーションの場と捉え、ゆっくりとリラックスできるよう、音楽をかけたり、入浴剤の臭いなどに工夫し、楽しんで頂いている。入浴日は基本の予定は決めてあるが、気分が乗らない時は他日に変更、また汚染等がある時は即日を利用して頂いている。職員は話をしながら、皮膚トラブルがないかの観察も欠かさず行っている。	入浴利用に曜日の指定はなく、勤務シフトに支障がなければ休日、朝夕でも要望に応じているが、基本、毎日10時～15時の間に2人～3人の方にゆったりペースで、週2回以上を目安に入浴して頂いている。またぐ動作不要の機械式浴槽で、湯も1人利用される毎に浴槽清掃をして張り替えている。マッサージを終えてから、好きなテレビ番組が終わったあと、好きな歌手のBGM付き、自分専用の石鹸や洗髪剤使用など、それぞれのスタイルでくろがれ、また入浴剤や柚子・菖蒲湯の季節湯も楽しんで頂いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様はお好きな時間に就寝されている。夕食後は他入居者様と歓談されたり、テレビを見られたり、ご自分の居室にて読書をされていたりと、個々にお好きなように過ごされている。日中も移動介助が必要な方には、疲れていないか等お尋ねし、休まれるようなら居室に案内し、随時対応している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ミスないように朝は1日分の薬を2人でチェックし、毎食時も個別の薬居れより取り出し、名前の確認を行っている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の趣味や嗜好、何を大切に思われているかを会話の中から理解し、昔好きだからと今も好きとは限らないなど、今の気持ちを大切に支援を行なう為、毎月のカンファレンスで気付いた事を話し合っている。今日の気持ちに沿ったケアができるように日々努めている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブに行った先で、人気がないことを確認してから、しばらく戸外の空気を楽しんだり、近隣の散歩を個別に行なっている。	コロナ禍以前は、毎年皆で出かける花見や紅葉狩り、地域の運動会の観覧にも行き、普段も個別や少人数で食材や日用品の買い出し、図書館やデパート、100円ショップ、ファミレス、ステーキ店、回転寿司等々に、勤務シフトを見ながら利用者の気分転換に出かけていたが、外出制限の今は、それでも症状悪化防止には必要であり、今年度は花見やつつじ観覧、紅葉狩りに、人のいない時間帯に少人数で出かけ、普段も感染防止を講じて近隣の公園に職員と1対1で出かけている。またホーム内で、風船バレー大会や玉入れ等、運動を目的としたレクリエーションを増やし、少しでもストレス軽減となるよう取り組んでいる。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	おこずかいとして施設でお預かりしている方については、本人にご家族から自由に使えるお金がある事をお伝えし、ご自分で管理ができる方はお金を持たない不安解消の為にも、ご家族了承の上で管理をお任せしている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい時は、施設の電話を使って頂いている。携帯電話をお持ちの方は、充電されているか等の注意をしている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に飾る物を作成することで、自分の作った物が目に見えるところにあることで、入居者様自身が次の季節は何を作ろうかと考えることが増えてきている。共有の空間については、季節毎に職員が変えており、季節を感じていただいている。	1階の菜園があるテラスも、2階の理学療法士のプランに沿って職員と周回する利用者もいる外周回廊のベランダも、利用者は自由に出入りができ、春には河川敷の桜並木が望める。廊下やフロアには可愛い置物を、リビングには利用者や職員と一緒に作った作品や季節のタペストリー、植物や熱帯魚水槽もあり、季節に応じて加湿や除湿管理をし、コロナ禍以前の通常業務の次亜塩素酸による日中・夜間の除菌清掃を一層強化し、食器も一般洗浄後さらに食洗機と乾燥機処理をし、テーブル拭きも使用毎に除菌剤消毒をしている安全衛生状況は、随時に法人感染委員会が抜き打ち視察にも来るなど、安心・安全管理の徹底が図られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	転倒に繋がるものを排除し、安全に移動できるように配慮している。できるだけ、すっきりとした空間を多く作り、お1人で歩行器や車椅子で移動しやすいようにしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅から持ってこられるものについては、馴染みの家具等の中で生活して頂けるように制限はしてないが、以前より、持って来られる方が減ったように感じる。	全室洋室で、内鍵、洗面台、電動介護用ベッド、チェスト・キャビネット、ナイトテーブルが備付けで、外周回廊ベランダに続く掃出し窓は開放感を感じさせる。TV端子も2ヶ所ありテレビ使用も可能。また月2回のフラワーアレンジメントの生花もホームのサービスで飾っている。カーペットを敷かれたり、小炬燵、小テーブル、本棚、小型テレビなど、本人が落ち着くものを持ち込まれているが、症状進行にともない転倒の危険性のあるため家族の了承のもと逆に引き取ってもらうケースもある。在宅時からの生活習慣で夜も朝も遅い方には、少しずつ生活リズムを整えるため声かけをしているが、あくまで本人のペースを尊重している。また避難中に足を打ち身されて来られた能登半島地震被災者は、今はちゃんと歩行されるようになっている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は全館バリアフリーであり、躓いたりしなように配慮されている。ご自分で洗濯される方が洗濯室まで安全に行けるように、廊下には手摺りが切れ目なく設置されている。		